

平成 24 年 4 月 3 日

各 郡市・医育機関医師会 様

北海道医師会

「診療報酬請求書の記載要領等について」等の一部改正について、
疑義解釈資料、診療報酬改定関連通知の一部訂正等について

平成 24 年 4 月診療報酬改定に関し、今般厚労省より「診療報酬請求書の記載要領等について」等の一部改正が発出されました。

また、疑義解釈資料、診療報酬改定関連通知の一部訂正等についても発出されました。

早速、上記の内容を当会ホームページ「緊急重要情報」に掲載いたしましたのでお知らせ申し上げます。

なお、その他の省令、告示、通知等も厚労省より発出されておりますが、それらについては北海道厚生局（厚労省）ホームページ等をご参照くださいますようお願い申し上げます（北海道厚生局ホームページの各種情報は、当会ホームページ「緊急重要情報」からご覧いただけるようリンクしております。）

北海道医師会ホームページ

URL <http://www.hokkaido.med.or.jp/>

※ 本件内容については診療報酬改定情報として、後日（4月21日
前後）会員医療機関あて周知する予定でおりますので、ご承知
おきください。

—医療保険部—
(事業第一課)